

かさまつ



	ページ
●第3回笠松町議会定例会開会	2
●団体補助金の見直しに関する答申書が提出される	3
●イエローカードの撲滅を目指して!	7
●情報BOX	11~17

第三回 笠松町議会定例会開会

平成十七年第三回笠松町議会定例会が九月七日(水)から十六日(金)まで開催され、次の案件が原案のとおり可決されました。

▽専決処分の承認について

平成十七年度笠松町一般会計補正予算(専決第一号)

衆議院議員の解散による、九月十一日執行の総選挙に係る経費総額六百六十八万五千円の補正

▽笠松町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

職業生活と家庭生活の両立支援のための育児又は介護を行う職員の出退勤業務に対する所要の規定整備を行うもの。

▽笠松町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、障害の等級などを改正するもの。

▽岐阜地域広域市町村圏協議会を設ける市町数の減少等に関する協議について

正などで、そのうち岐阜県市町村職員退職手当組合規約の一部を改正する規約は、平成十七年五月一日の可児郡兼山町と可児市との合併に伴うもの、それ以外の規約改正などは、平成十八年一月一日の柳津町と岐阜市との合併に伴うもの。

▽羽島郡三町教育委員会を共同設置する町の数の減少等に関する協議について

▽羽島市・羽島郡三町介護認定審査会共同設置規約の一部を改正する規約について

▽証明書の交付等の事務委託の廃止に関する協議について

▽岐阜県市町村職員退職手当組合規約の一部を改正する規約について

▽岐阜地域肢体不自由児母子通園施設組合を組織する市町数の減少等に関する協議について

▽岐阜羽島衛生施設組合を組織する市町数の減少等に関する協議について

▽木曾川右岸地帯水防事務組合を組織する市町数の減少等に関する協議について

右の八議案については、構成団体の減少等に伴う規約改

正などで、そのうち岐阜県市町村職員退職手当組合規約の一部を改正する規約は、平成十七年五月一日の可児郡兼山町と可児市との合併に伴うもの、それ以外の規約改正などは、平成十八年一月一日の柳津町と岐阜市との合併に伴うもの。

▽羽島郡広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約変更について

▽羽島郡広域連合から柳津町の脱退に伴う財産処分について

右の二議案は、柳津町が平成十八年一月一日に連合を脱退することに伴うもの。

▽町道の路線認定について

円城寺地内の私有道路の町道編入

円城寺一〇三号線

▽補正予算

○平成十七年度一般会計
行財政改革による笠松町

補助金等審議小委員会の答申を受けての補助金の見直し、町有財産(土地)の売却を進める上での鑑定評価及び用地測量手数料の増額など、各種事業確定分に係る精算を含めて、総額六百八十六万四千円を増額補正するもの。

○平成十七年度介護保険特別会計

前年度事業費精算に伴い、一般会計への繰出金の増額と介護保険法の改正に伴う介護保険給付費の施設介護サービ

ス給付費分の減額並びに既所得者に対する負担の軽減のための制度創設に伴う給付の増額など、総額一千四百六十三万二千円を増額補正するもの。

○平成十七年度水道事業会計

中新町地内の消火栓取替修繕工事に伴い、総額八十九万六千円を増額補正するもの。

▽平成十六年度笠松町水道事業会計決算の認定並びに剰余金の処分について

給水戸数の増加ならにより、二千六百六十八万七千八百九十九円

の純利益となった。

なお、剰余金三千六百六十八万四千八百六十六円については、減債積立金一千万円、建設改良積立金一千万円を積立し、残額一千六十八万四千八百六十六円を翌年度へ繰り越した。

一戸当りの一月平均使用水量は二十八・三立方メートルで、平均使用料金は二千四百三円であった。

【追加議案】

▽羽島郡三町教育委員会共同設置規約の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例について

▽笠松町介護保険条例の一部を改正する条例について

右の二議案は、平成十八年一月一日の柳津町と岐阜市との合併に伴う規約変更により、共同設置機関の名称が変更となったため、関係条例の条文整理を行うもの。

寄附

櫻橋豊光さん(上柳川町)から八月八日、公共事業用地に役立ててくださいと、土地の寄附がありました。町では、ご趣旨に沿うよう活用させていただきます。

団体補助金の見直しに 関する答申書が提出される

八月二十三日、各種団体に支出する町補助金の見直しについての答申書が補助金等審議小委員会から町長に提出されました。

この小委員会では、行財政改革推進プランの補助金の基本原則、並びに補助金の公益性、公平性、実行性の観点から、団体補助金の見直しを進めるため、各団体の活動内容、補助金の使われ方、補助金による成果などを検証しながら、延べ九回の審議を重ね、この答申に至りました。

た。

総合的事項では、補助金の原資は税金であることから補助団体が実施する事業や団体運営については、全ての町民が受益を受けることができ、町全域に事業効果を及ぼさなければならぬことや、団体間や行政間の類似する事業に補助金が交付されないよう、事業の重複について調整することなどについて提言しています。

また、個別的事項では、各団



故坪内廣清さんに 従六位瑞宝双光章授与

従六位瑞宝双光章授与

去る七月三日に水眠された元各務原市立那加中学校校長の坪内廣清さん（円城寺）に従六位瑞宝双光章が贈られました。

九月九日、刈羽郡三町教育委員会小島教育長よりご家族に伝達されました。

坪内さんは、昭和三十一年四月に教職に就かれ、昭和六十年四月から明方村立明方中学校校長をはじめ県内の中学校などで長年にわたり教育の振興に貢献されました。

こうした多年にわたる功績が認められ、今回の受章となりました。

体が実施する事業の内容について公益性の認められるものについては補助対象経費とし、また、会員のみを対象とした事業や飲食に要する経費などについては補助対象外とし、個々の補助金の見直しを行いました。

町では、この答申を踏まえ各種団体に支出する町補助金の見直しを実施し、四百九十万円の歳出削減となりました。

この他に、補助金の公平性、透明性をより高めるため、事業提案型の補助制度の導入及び団体運営に要する経費を会員数により算定し、運営補助金を定額化した補助基準の策定が提言されています。

火点は前方の燃焼 放水始め！

町消防団法大会

町消防団法大会が九月十一日に笠松競馬場第二駐車場で開催されました。

この大会は、消防団員の技術、資質の向上と士気の高揚を図ることを目的に開催され、今回で二十二回目になります。

大会には、二種目に十一の隊が出場し、水槽から取水しホースを繋ぎ放水して標的を倒すまでのタイムや操作の正確さを競いました。出場した団員は、仕事を終えた夜や休日に積んだ訓練の成果をいかんなく発揮、きびきびとした団員たちの動作と連携プレイに来賓のかたがたや応援の団

員などからは盛んな拍手が送られました。
成績は次のとおりです。
（敬称略）

【小型動力ポンプの部】

優 勝 第二分団北及班
準優勝 第一分団第四班

【消防ポンプ自動車部の部】

優 勝 第一分団第二班
準優勝 第三分団中部班

【優秀賞】

▼【小型動力ポンプの部】

指揮者 岩瀬可尚（第一分団）
一 番 員 坂 健太郎（第二分団）
二 番 員 福 佳裕（第一分団）
三 番 員 鶴岡洋三（第二分団）

▼【消防ポンプ自動車の部】

指揮者 今尾大嗣（第二分団）
一 番 員 葛谷郁浩（第一分団）
二 番 員 佐藤大介（第一分団）
三 番 員 大下城二（第一分団）
四 番 員 森 秀昭（第二分団）

明るい選挙啓発ポスター審査会

町明るい選挙推進協議会の「明るい選挙啓発ポスター」の募集に、小・中学校の児童生徒の皆さんから二百四十点の募集がありました。

九月八日に審査会が開かれ、次の皆さんの作品十点が優秀賞に選ばれました。

なお、この作品は県選挙管理委員会主催のコンクールに出品されます。
（敬称略）

【小学校の部】

岩田 茉莉（笠松小五年生）
中島 千晴（笠松小五年生）
水谷 有里（松枝小五年生）
竹内 詩織（松枝小六年生）
橋本 悠希（笠松小六年生）

【中学校の部】

内田 英典（笠松中一年生）
田島 麻帆（笠松中一年生）
中原 伸也（笠松中一年生）
尾藤 公治（笠松中一年生）
松原 千春（笠松中二年生）

介護保険制度改正のお知らせ

介護保険制度は、平成12年4月からスタートし国民の老後の生活を支える制度として定着してきましたが、制度施行後5年間の状況を踏まえて今回制度の見直しが行われました。

見直しの大部分は、平成18年4月から実施されますが一部の見直しについては10月から実施されます。

～10月から介護保険施設などの利用料が変わります～

自宅で介護保険のサービスを利用されている方は、食費や居住費（家賃や光熱水費など）を自分で負担していますが、介護保険施設に入所しサービスを利用している方の食事や居住費は、一部自己負担がありますが大部分は介護保険から支払われています。

このような負担の不公平を解消するため、今回の改正が実施されました。

◎介護保険施設などの食費・居住費が自己負担になります

介護保険施設（ショートステイを含む）を利用されている方の食費・居住費が保険対象外となり利用者の自己負担となります。金額については、施設との契約により決まります。

◎所得の低い方は、食費・居住費の負担が軽減されます

世帯全員が市町村民税（住民税）非課税の方は、所得の状況により食費と居住費の負担が軽減されます。軽減を受けるには町へ申請し認定を受ける必要がありますので、施設サービスを利用されている方は、役場住民課まで申請してください。

○申請に必要なもの…印鑑（認め印で可）

認定者には「負担限度額認定証」を交付しますので、利用する介護保険施設へ提示してください。

詳しくは、住民課までおたずねください（住民課直通電話番号 388-1115）

長寿をお祝い

敬老会・敬老のつどい

九月十五日、八十八歳のかた十二一人を料亭「吹原」に招き敬老会を開催しました。

当日は、広江町長のあいさつのもと、加藤県議会議員をはじめとする来賓のかたがたが、一人ひとりに「いつまでもお元気で長生きしてください」とお祝いの言葉をかけられました。出席された皆さんは、鮎料理に舌鼓を打ちながら終始、和やかに歓談され、楽しいひとときを過ごされました。

また、九月十九日には、七十五歳以上のかたを中央公民館に招いて、敬老のつどいを開催しました。広江町長のあいさつ、来賓の祝辞に続いて、余興ではブル

リフト付き公共施設巡回町民バスが走ります

10月1日よりリフト付き公共施設巡回町民バス1台を導入し、車椅子(1台)での乗降車が可能となりました。車椅子での乗降車によりバス発着時間に遅れが生じますが、ご理解とご協力をお願いします。また、1人1乗車百円の有料運行となりました。乗車時に現金か回数乗車券でお支払いください。なお、回数乗車券は役場ほか公共施設で販売しています。詳しくは企画課までお尋ねください。



▲車椅子での就業を見守るみなさん



▲團話術をきる福井さん

ーブレーズの皆さんの演奏、羽島警察署福井さんの防犯啓発の腹話術、手品でおおいに盛り上がりました。その後健康事業として会場の皆さんと一緒に音楽を楽しみました。

平成18年度保育所（園）入所（園） 受付がスタート

平成18年4月から入所（園）を希望されるかたの受付を開始します。
入所する保育所（園）は、保護者が自由に選ぶことができます。

【対象者】

町内在住で保護者が勤めや内職・自営業に従事、病気（出産などを含む。）、看病などの理由で保育ができないと認められる家庭の児童

※障害のある児童の保育は、笠松保育園で行っています。

【受付期間】10月1日（土）～22日（土）

【受付場所】各保育所（園）

【申請用紙交付場所】各保育所（園）、福祉健康課（役場窓口）、福祉健康センター

【添付書類】勤務証明書、内職証明書など

※詳しいことや年度の途中からの児童の入所、他市町村の保育所（園）への児童の入所を希望されるかたは、福祉健康課（役場窓口）、松枝保育所（保育所担当）、福祉健康センターへおたずねください。

- 第一保育所（上新町172） ☎387-2664
- 松枝保育所（北及1783） ☎387-2298
- 下羽栗保育所（無勤寺228） ☎387-2496
- 笠松保育園（西宮町44の2） ☎387-2947
- 役場 ☎388-1116
- 福祉健康センター ☎388-7171



保 育 所（園） の 概 要

保 育 所（園）	第一保育所	松枝保育所	下羽栗保育所	笠松保育園
対 象 年 齢	6カ月～年少前	1歳6カ月～就学前		1歳～就学前
保 育 料	入所（園）を希望する児童の属する世帯の課税額の合計により算出			

10月1日は国勢調査の日です 調査票の記入は済みましたか？

10月1日、全国いっせいに国勢調査が行われています。

調査票の記入は、もうお済みですか？調査票は、調査票の記入のしかたをよく読み黒えんぴつでもれなく正確に記入してください。10月10日までに調査員が調査票を回収におうかがいしますので、よろしくをお願いします。

なお、調査の結果は、社会福祉・環境・教育など、少子高齢化を迎えた日本のまちづくりに生かされる重要なデータになります。あなたの調査票には大切な未来がたくさんつまっています。

◆国勢調査員をはじめとする調査関係者には、守秘義務があり、調査内容の秘密は保護されます。

◆調査票が届いていないときや、ご不明な点は企画課までお問い合わせください。



保育所（園）の主な行事

▶町立保育所

・入所式（4月）・七夕の集いと親子遊び（7月）・運動会／遠足（10月）・お店屋さんごっこ（11月）・クリスマス会／マラソン大会（12月）・豆まき（2月）・生活発表会／卒園（修了）式（3月）

▶笠松保育園

・入園式（4月）・七夕まつり（7月）・運動会／いも掘り／遠足（10月）・一日動物村（11月）・餅つき大会（12月）・お店屋さんごっこ（1月）・卒園式（3月）



第14回 リバーサイドカーニバル 2005



▲昨年のステージショー

今年のリバーサイドカーニバルは、テーマを「笠松を見つめて」、キャッチフレーズを「川とあそび川に学ぶ」と題して魅力あるイベントを開催します。

各種ステージイベント、Eボート大会、川舟遊覧、乗馬体験などの多彩な催しを行います。

また、船頭鍋をはじめ食べ物や物販などの店も多数出店します。

皆さん、お誘いあわせのうえ、是非ご来場ください。

【月 日】10月16日(日)

【時 間】午前9時30分～午後3時30分

【場 所】木曾川河畔笠松みなと公園

【問合せ】かさまつまちづくイベント実行委員会

☎388-1114

時 間	ステージプログラム
9:30	オープニングセレモニー 和太鼓演奏(松枝小) 開会宣言 あいさつ 来賓紹介 鼓笛隊演奏(下羽栗小) 和太鼓演奏(松枝小)
10:00	朝の合唱(ぎふ児童合唱団)
10:15	園児の演技 双葉幼稚園～笠松保育園 ～笠松幼稚園～町立保育所
11:45	キャラクターショー「かいけつゾロリ」
12:20	円城寺芭蕉踊り
12:45	笠松清流太鼓
13:10	笠松中学校プラスバンド
13:40	キャラクターショー「かいけつゾロリ」
14:15	Eボート決勝レース
15:00	ファイナルステージ (羽島北高プラスバンドの演奏)
15:15	大抽選会
15:30	閉会

※時間は前後する場合があります。

美しい水辺をあなたの手から子どもたちへ
河川一斉清掃「川と海のクリーン大作戦」

町では、みんなの力を結集してふるさとのおきれいな川や海を子どもたちに残そう。をテーマに「川と海のクリーン大作戦」を木曾三川流域を中心とした沿川住民、河川利用者や自治体と協働、連携を取りながら実施します。是非ご参加ください。

【日時】10月23日(日)午



集合場所

- ①米野運動場駐車場
 - ②バターゴルフ場駐車場
 - ③緑地公園駐車場
- ※ご都合の良い場所にお集まりください

前8時から11時2時程度、小雨決行～中止の場合は、午前7時に防災行政無線でお知らせします。

【趣旨】生活に欠かすことのできない水……。しかし、水辺には不法投棄されたゴミや、上流から流れ着いた漂着ゴミが目立っています。私たちが心地よく、また安心して過ごすために、美しい水辺を守りましょう。そんな思いで川と海のクリーン大作戦を行います。

イエローカードの撲滅を目指して!

その5 「燃える大型ごみ」「金物・ガレキ」

燃える大型ごみとは?

家庭用燃えるごみの日には大きくて(30cm以上)出せない **燃えるもの**
(例)布団、じゅうたん、木製品、皮製品、剪定した太い枝、ホース、プラスチック製品

金物・ガレキとは?

金属、ガラス、セトモノなどの **燃えないもの**
(例)ワープロ、ビデオデッキ、自転車、やかん、傘、茶碗、コップ、土鍋、化粧品のビン

よくあるルール違反!

- 収集日の間違え** 「燃える大型ごみ」の指定日に「金物・ガレキ」又は、「金物・ガレキ」の指定日に「燃える大型ごみ」が出されている。

- 町で「収集しないもの」が出ている**

- ・畳、ピアノ、オルガン、タイヤ、消火器、バッテリーなど
- ・家庭用パソコン、家電4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機)
- ※法律によりリサイクルすることが定められています。



町で収集しないものの処分方法は?

- ・畳やピアノなど
それぞれ取り扱っている販売店や専門業者に依頼してください。
- ・家庭用パソコン(リサイクル料金が必要です)
各パソコンメーカーにお問い合わせください。
なお、メーカーがないパソコン(自作パソコン等)は「有限責任中間法人パソコン3R推進センター」で回収し、リサイクルしています。☎03-5282-7685 <http://www.pc3r.jp>
- ・家電4品目(リサイクル料金が必要です。)※詳しくは来月号でお知らせします。
 1. 購入店など家電小売店に引き取ってもらう。
 2. 町の許可業者へ、収集運搬費を支払い、処理を代行してもらう。
 3. 郵便局でリサイクル券を購入し、自分で指定引取り場所へ持ち込む。

この写真は、9月の「金物・ガレキ」収集後のステーションの状況です。

収集されなかった理由は、冷蔵庫・タイヤ・テレビ・パソコンなど**町で収集しないもの**や、布団・じゅうたん・木製品・プラスチック製品の風呂のふたなど、**燃える大型ごみ**だったからです。



ルール違反ごみは出した人が持ち帰り、処分しなければなりません。しかし、それらのごみは、そのまま放置され続け、減ることも無く、日を増すごとに増えるばかりでした。
環境保全のため、厳しい財政状況ではありますが、町の税金で処分しました。

平成16年度の人事行政の運営等の状況を公表します

1 職員の任免及び職員数に関する状況

①職員採用の状況（H16.4.1～H17.3.31）

区 分	競争試験		
	男性	女性	計
一般行政職	0	0	0
医 療 職	0	0	0
技 術 系 職	0	0	0
計	0	0	0

②職員の退職の状況（H16.4.1～H17.3.31）

定年退職	1人
勤労退職	8人
普通退職	0人
分限免職	0人
懲戒免職	0人
失職	0人
死亡退職	1人
計	10人

③部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

（単位：人）

区 分	部 門	職員数	
		平成16年	平成17年
一般行政	総務企画	41	41
	税務	13	13
	民生	43	44
	衛生	11	10
	商工	1	2
	農林水産	2	2
	土木	11	9
	議会	3	3
	計	125	124
	数 青	25	19
普通会計	150	143	
公営企業等	水道事業	3	3
	下水道	7	6
	介護	3	3
	回保	3	2
	計	16	14
合 計	166	157	

2 職員の給与の状況

①1人当たりの支給額（H16.4.1現在）

（単位：円）

区 分	平均給料月額
一般行政職	3,291
税務職	3,229
看護・保健職	2,607
福祉職	3,364
企業職	2,754
技術系職職	2,470
合計	3,323

②初任給基準（H16.4.1現在）

（単位：円）

区 分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	170,700	148,500	138,800

区 分	短大3卒
普 通 職	186,200

③一般行政職の級別職員数の状況（H16.4.1現在）

（単位：人）

職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事補	主事・技師	主任・主任技師	係長・主査	係長・主任主査	課長補佐	課長・技監・参事	部長・参事・課長	
職員数	0	2	27	18	31	19	16	7	120
構成比	0.00%	1.67%	22.50%	15.00%	25.83%	15.83%	13.33%	5.83%	100.00%
参考	1年前の職員数	0	4	32	18	28	19	8	125

④職員手当の状況（H16.4.1現在）

区 分	支給の内容
管理職手当	課長級以上の管理職員に対して支給 給料月額×役職に応じた支給率（9～13%）
扶養手当	配偶者 13,500円/月 配偶者以外の扶養親族のうち2人まで 6,000円/月 ただし、主支手当の支給対象にない配偶者がいる場合は、扶養親族のうち1人4,500円 納税に配偶者がいない場合、扶養親族のうち1人 11,000円/月 その他の親族 5,000円/月 16歳から22歳の子 1人につき5,000円加算
住居手当	借家・借寓に係る手当 月額12,000円を超える家賃を負担している職員に対し 家賃額に対応して支給 月額27,000円以内 自宅に係る手当 新築または購入後5年以内支給 2,500円/月
通勤手当	交通機関利用者 従業員当額 最高支給額55,000円/月 自転車等利用者 2km以上（片道）使用者に距離に対応して支給 月額2,000円（2km以上5km未満）～24,500円（55km以上）
特殊勤務手当 〔平成17年度に廃止された手当を除く〕	着しく危険、不快、不健康、困難な勤務その他特殊の勤務に従事する職員に支給 ・危険定額給付金手当 1,000円/日 ・死体取扱手当 1,000円/日 ・大・高層死体取回し手当 300円/日 ・普通自動車運転手当 25,000円/月 ・火葬手当 35,000円/月
時間外勤務手当	正業の勤務時間を超過したときに支給 ・勤務日における時間外勤務（時間につき） 当該職員の時間単価×1.25倍 〔22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.5倍〕 ・休日における時間外勤務（時間につき） 当該職員の時間単価×1.35倍 〔22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.6倍〕
休日勤務手当	休日及び年末年始の休日において勤務したときに支給 ・勤務（時間につき） 当該職員の時間単価×1.35倍 〔22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.6倍〕
夜間勤務手当	深夜〔22時から翌朝5時の間〕に正業の勤務時間が割り振られた職員に支給 ・勤務（時間につき） 当該職員の時間単価×0.25倍
常日直手当	常日直勤務した職員に支給 4,200円/日
管理職員特別勤務手当	課長級以上の職員で、臨時又は緊急の公務のため、休日、夜日又は年末年始の休日勤務した管理職員に支給 〔勤務時間から時間を越える場合は、上記額に150/30分単位で増額〕 8,000円/日
期末手当 勤務手当	〔支給割合〕 6月期 1.45分 0.7分 12月期 1.6分 0.7分 計 3.05分 1.4分 業務上の停職、職務の停職による加算措置 有
退職手当	〔支給率〕 自己都合 勤続・定年 勤続20年 21.00月分 28.0875月分 勤続25年 33.75月分 43.9350月分 勤続35年 47.50月分 60.9900月分 最高限度 60.99月分 60.9900月分 その他加算措置 全年齢早退退職特別措置（2～20%加算）

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

1 職員の勤務時間（標準的なもの）

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休息時間	休憩時間
40時間	8:30	17:15	10:00～10:15 15:00～15:15	12:15～13:00

2 一般職員の年次有給休暇の取得状況（H16.1.1～H16.12.31）

総付与日数	新使用日数	全対象職員数	平均使用日数	取得率
4,640日	853日	117人	7.3日	18.4%

4 職員の分限及び懲戒処分状況

1 分限処分者数（H16.4.1～H17.3.31）

（単位：人）

	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	0	0	0
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により機轉、過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0

2 懲戒処分者数（H16.4.1～H17.3.31）

（単位：人）

	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反した場合	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない実行のあった場合	0	0	0	0	0

5 職員の服務の状況

地方公務員法第30条の規定により、職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければなりません。この服務の基本原則を忠実に実行するため、職員にはさまざまな義務が課せられています。特に信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、政治的行為の制限や争議行動等の禁止規定に違反した場合は、懲戒処分の対象となります。

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

1 研修機関における研修の状況（H16.4.1～H17.3.31）

研修機関	研修回数	参加者数
岐阜県市町村職員研修センター	19回	53人
岐阜地域広域市町村圏協議会	2回	3人

2 評定の状況（H16.4.1～H17.3.31）

評定の回数	評定の時期	評定の対象人数
1回	11月	163人

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

1 健康診断の状況（H16.4.1～H17.3.31）

健康診断の種類	受診者数
人間ドック	97人
定期健康診断	62人

育児休暇等（8人）除く

2 公務災害補償制度の状況（H16.4.1～H17.3.31）

加入団体	制度概要	災害件数
地方公務員災害補償基金岐阜県支部	地方公務員が公務上の災害又は通勤による災害を受けた場合に、その災害によって生じた損害を補償し、及び必要な福祉事業を行い、もって地方公務員等及びその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とする。	1人

8 公平委員会に係る業務の状況

1 勤務条件に関する措置の要求の状況（H16.4.1～H17.3.31）

継続件数	措置要求件数
0	0

2 不利益処分に関する不服申立の状況（H16.4.1～H17.3.31）

継続件数	不服申立件数
0	0

Sports & RECREATION

スポーツ
レクリエーション

町民ソフトテニス大会

8月21日(日)

緑地公園内テニスコート(敬称略)

▶一般男子の部

優勝 木殿孝樹・服部幹雄

準優勝 荒深勝行・岩崎孝行

3位 谷口彰悟・三谷祐貴

※ 松原有輝・斎藤大志

▶一般女子の部

優勝 野原佳菜・内藤栄美

準優勝 近藤由依・杉浦有紀

3位 高橋七菜・河野登紀枝

※ 岸杏夕実・村瀬未枝

▶中学生以下男子の部

優勝 大塚慶和・神田圭右

準優勝 住吉雅士・熊田翔吾

3位 住吉涼・墨厚志

※ 福井康二・松原匠

▶中学生以下女子の部

優勝 田中希和・佐々木桃代

準優勝 花村英里・大塚千絵

3位 大野華梨・林悦子

※ 岩田真穂・葛谷華奈子

町民ソフトボール大会

8月28日・9月4・11日

米野運動場ほか

▶ファーストピッチの部

(Aブロック)

優勝 春日東陽常盤町

準優勝 田代西

3位 南栄町

※ 松栄町1

(Bブロック)

優勝 米野

準優勝 北及第一

3位 田代中

※ 下新町

▶スローピッチの部

優勝 中門副

準優勝 無動寺

3位 上柳川町

※ 江川



全国中学生テニス選手権ベスト16

8月21日から名古屋市東山公園テニスコートで第32回全国中学生テニス選手権大会が開催され当町の田島杏奈さん(笠中3年)がシングルス部門に出場し、ベスト16と全国の強豪相手に健闘されました。

夏季国体に当町より2名出場

第60回国民体育大会(夏季大会)が岡山県で9月10日から13日まで開催され、当町からバドミントン競技(少年男子)に杉山将士さん(長池)森昭裕さん(北及)が出場され全国の強豪相手に健闘されました。



第35回

笠松町美術展開催

第35回 笠松町美術展

部門/
日本画、水墨画、洋画、版画
彫刻、工芸、写真、書、デザイン
チャリティ・小品並同時開催



期日/平成17年
10月29日(土)~10月31日(月)

場所/笠松中央公民館・町民体育館

主催/笠松町美術振興会

笠松町美術展実行委員会では「第35回笠松町美術展」を開催します。

開催中は多数の作品の展示とチャリティー小品展を行います。お問い合わせのうえ是非お出かけください。

【開催期間】10月29日(土)~31日(月)

【開催時間】午前9時~午後5時(最終日は午後4時まで)

【開催場所】中央公民館・町民体育館

(お問い合わせは)

役 場 ☎388-1111
☎387-5816
北 事 務 所 ☎387-6266
福 祉 健 康 セ ン タ ー ☎388-7171
中 央 公 民 館 ☎388-3231
郷 土 民 俗 資 料 館 ☎388-0161

松 枝 公 民 館 ☎387-0156
福 祉 健 康 セ ン タ ー ☎387-8432
福 祉 会 館 ☎387-1121
可 利 公 民 館 ☎387-5332

情報



「転倒予防・骨粗しょう症予防教室～栄養編～」 参加者募集 福祉健康課

骨粗しょう症とは、骨がもろくなり折れやすくなる状態をいいます。骨を強くし、骨折を防ぐためには、今以上に強い骨にすることが大切です。それには、食事をはじめとする生活習慣の改善が必要です。

そこで、「転倒予防・骨粗しょう症予防教室～栄養編～」を開催します。

是非、ご参加ください。

【月 日】10月14日(金)

【時 間】午前9時15分～12時30分(受付は9時から)

【場 所】福祉健康センター(長池)

【対象者】

- ・骨粗しょう症検診で要精検及び要医療のかた、または医師が必要と認めたかた。
- ・受講希望のかた。

【持ち物】

検診結果、健康手帳、エプロン

※当日、調理実習、試食を行います。

【申込先】

福祉健康課 ☎388-7171

麻しん及び風しんの予防接種について 福祉健康課

予防接種法施行令の一部改正により、麻しん及び風しんの予防接種の接種方法及び対象者が平成18年4月1日から次のとおり変更となります。

まだ、麻しん及び風しんの予防接種を受けていないお子さんで、4月以降接種対象年齢に該当しないお子さんは3月末までに早めに接種されるようお勧めします。

詳しくは福祉健康課までお尋ねください。

現 在			
予防接種	ワクチン	対象者	接種回数
麻しん	麻しんワクチン	満1歳～7歳6か月未満	1回
風しん	風しんワクチン	満1歳～7歳6か月未満	1回
平成18年4月1日以降			
予防接種	ワクチン	対象者	接種回数
麻しん及び風しん	麻しん風しん混合ワクチン	1期 満1歳～2歳未満 2期 5歳以上7歳未満で小学校就学前の1年間に在る子	1回

休日診療のお知らせ 福祉健康課

10月の休日当番医は次のとおりです。必ず保険証をご持参ください。

なお、当番医が急用などで変更する場合がありますので、前もって役場で確認してください。

【内科系】診療時間9時～16時

◆在宅当番医一覧表

日	医 師 名	所 在	電 話
2	柳津病院 伊藤郁夫	柳津町宮東	388-3838
9	伊藤医院 伊藤 健	笠松町上本町	387-2257
16	岩村医院 岩村信之	笠松町門前	387-0180
23	おもしろ内科 大城憲利	飯南町野中	249-1366
30	かねまつ整形外科 兼松秋生	飯南町佐波	279-3588

◆二次的病院一覧表

日	病 院	所 在	電 話
2	松波総合病院	笠松町田代	388-0111
9			
16			
23			
30			

※入院を必要とされるかたは、上記の二次的病院に入院できることになっています。

※○印は祝日

※在宅当番医別ホームページ

<http://www.hasimagin.gifu.med.or.jp/kyujitu.htm>

【歯科系】診療時間10時～16時

◆在宅当番医一覧表

日	医 師 名	所 在	電 話
2	小島歯科医院 小島 良	笠松町赤良町	387-2848
9	小島歯科医院 小島一洋	飯南町平島	245-2096
16	ごとう歯科 五藤雅敏	笠松町田代	387-0955
23	さかえ歯科クリニック 干地栄作	飯南町伏屋	240-0644
30	ゴトウ歯科医院 五藤彰宣	飯南町八剣	246-7215
30	高瀬歯科医院 高瀬市将	飯南町上印食	240-5050

※上記以外については、羽島郡救急医療情報センター(羽島消防広域連合消防本部内)へお問合せください。☎388-3799

岐阜県羽島郡笠松町下柳川町
丸十産業株式会社
本社 電話(058)388-0105(代)

土木工事は、おまかせ!(見積無料)
丸秀大塚建設(株)
笠松町米野551番地 電話388-1788

(お問い合わせは)

役 場 ☎388-1111
☎387-5816
北 事 務 所 ☎387-6266
福 祉 健 康 センター ☎388-7171
中央公民館 ☎388-3231
歴史民俗資料館 ☎388-0161

松枝公民館 ☎387-0156
総合会館 ☎387-8432
福 祉 会 館 ☎387-1121
町 社 会 福 祉 会 ☎387-5332

情報

お集まりのBOX

高齢者インフルエンザ予防接種料の助成

福祉健康課

町では、インフルエンザの予防接種を受けられた場合に、接種料の一部を助成しています。

【対象者】接種日に60歳以上のかた

【助成回数】1回

【助成額】1,500円

(ただし、接種料が1,500円未満の場合は、その接種料)

【接種期間】10月1日～12月31日

【申請期限】平成18年1月13日(金)まで

(ただし、土・日・祝日は除く)

【接種医療機関】

※できるだけ指定医療機関で接種を受けてください。

次に該当するかたは助成しますが接種による健康被害が生じた場合は、町では対応できません。

- ①指定医療機関以外で接種されたかた
- ②60歳から65歳未満のかたで心臓、じん臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があるかた

▶助成を希望されるかたは

【指定医療機関で接種される場合】

助成申請書などは医療機関にありますので、直接医療機関に出かけてください。

【指定医療機関以外で接種される場合】

役場福祉健康課、福祉健康センター、松枝公民館、総合会館、福祉会館で助成申請書を受け取り、医療機関に出かけて接種を受けてください。

指定医療機関

町名	医療機関名	住 所	電話番号
笠松	愛生病院	円城寺971	388-3300
	伊藤医院	上本町13	387-2257
	岩村医院	門間1270	387-0180
	おおかわ整形外科	門間853	388-7666
	片山クリニック	田代1098-1	388-8700
	小寺医院	美登通3-20	387-4804
	こめの医院	米野243	387-6010
	さとう整形外科	田代815	388-0100
	杉山内科医院	奈良町119	388-3600
	羽鳥クリニック	門間578-1	387-8161
	まつなみ健康増進クリニック	泉町10	388-0111
	吉田胃腸科	門前町67-2	387-2217
岐南	赤塚医院 上印食診療所	上印食7-12	247-2626
	おおしろ内科	野中2-94-1	249-1386
	河合内科クリニック	八剣9-43	247-6630
	北田内科クリニック	下印食2-45	278-1030
	城南外科医院	三宅5-118	246-3553
	沢田内科	上印食3-178	247-5131
	サンライスクリニック	野中3-220	247-3322
	野尻女性クリニック	八剣北4-87	246-7551
	伏見医院	三宅1-204	247-8828
渡辺小児科	八剣1-24	246-8882	
柳津	かねまつ整形外科	佐波904	279-3588
	黒田内科クリニック	佐波800-7	270-0800
	たけのうもクリニック	高桑2168	279-5015
	たじりか医院	蓮池2-24	387-6367
	まるの内科クリニック	丸野1-70-1	387-8282
	柳津病院	宮東1-102	388-3838

技能講習会開催

町シルバー人材センター

町シルバー人材センターでは、高齢者の生きがいづくりと技術取得を目指した技能講習会を開催します。

是非ご参加ください。

【対象】おおむね55歳以上の健康で働く意欲のあるかた
(趣味・教養のための受講は不可)

【受講料】無料

【申込期限】10月21日(金)

※受講を希望されるかたは、電話でお申し込みください。

【申込・問合せ先】町シルバー人材センター ☎387-5332

講習内容	講習日	時 間	定員	場 所
園芸 花植え	10月26日(水)	午前9時30分～ 正午	15人	福祉健康センター
	27日(木)			
	28日(金)			

廃棄物のことなら
高島衛生工業(有)へ

TEL248-0089(代) URL <http://www.t-eisei.co.jp>

デジタル放送はケーブルテレビで・インターネットもケーブルテレビで

CCN シーシーエヌ株式会社

お気軽にどうぞ 0120-344-893

体育施設の
利用抽選会



戦没者等の遺族の皆様へ
第八回特別弔慰金が支給されます 福祉健康課

【対象者】

戦没者などの死亡当時の遺族（生まれていた方）で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金などを受けるかたがない場合に、次の順番による先順位の遺族一人

- 1 弔慰金の受給権者
- 2 子
- 3 戦没者などと生計関係があった、戦没者などと氏名が同じである父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
- 4 3以外の子、孫、祖父母、兄弟姉妹
- 5 1～4以外のご遺族で、戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上生計関係のあった三親等以内の親族

【支給内容】

額面40万円 10年償還の記名国債

【請求期限】

平成20年3月31日

【問合せ先】

福祉健康課 ☎388-7171

※既に請求されているかたは、国債が町に届くまでかなりの時間を要しますので、しばらくお待ち下さい。

児童館行事のお知らせ 児童館

児童館では、小学生・幼児親子を対象にした行事を行っています。参加を希望されるかたは申し込んでください。

また、卓球・バドミントン・オセロなども出来しますので遊びに来てください。

【申込・問合せ先】児童館 ☎388-0811

(小学生行事)

月・日(曜日)	時間	行事名
10月 1日(土)	10:00～	オセロであそぼう
9日(日)		つくってあそぼう
15日(土)		ボラクラブ
11月 5日(土)	10:00～	バドミントン(雨天、ビデオ会)
13日(日)		クリスマス飾りをつくらう
19日(土)		ボラクラブ
12月 3日(土)	14:00～	ダンボールこま
11日(日)		クリスマス会
17日(土)		ボラクラブ
22日(木)		大掃除とおたのしみ会

〈幼児親子行事〉ビヨビヨちりばい10:30～ 手づくりクラブ11:00～

月	日(曜日)	日(曜日)
10月	6日(木)・7日(金)	11日(火)
11月	10日(木)・11日(金)	15日(火)
12月	1日(木)・2日(金)	13日(火)

運動場・テニスコート (11月分)

【月 日】10月25日(火)

【時 間】午後7時30分～

【場 所】中央公民館

健康講座(糖尿病予防)のお知らせ

福祉健康課

岐阜地域保健所では、町民の皆さんが糖尿病を予防するための知識を持っていただくよう、糖尿病に関する健康講座を開催します。

是非、お出かけください。

【月 日】11月11日(金)

【時 間】午後1時30分～3時(受付は午後1時から)

【場 所】中央公民館 大ホール(3階)

【内 容】

講演 「誰でも危ない糖尿病!～自分の生活習慣を考えてみよう～」

講師 松波総合病院副院長 村井敏博先生
(糖尿病専門医)

【問合せ先】

岐阜地域保健所健康増進課 ☎0583-80-3004

福祉健康課 ☎388-7171

家庭教育シリーズ講座④ 中央公民館

町では、家庭の教育力をステップアップし、元気な家庭づくりを目的として家庭教育シリーズ講座を開催しています。

第4回目は、笠松中学校PTAの皆さんと共催して次のとおり行います。お父さん、お母さん是非、お出かけください。

なお、当日は、託児室を設けていますのでご利用ください。

【月 日】10月23日(日)

午前10時～11時30分

【場 所】中央公民館

【テーマ】「揺れる・迷う思春期親の役割」

講師 “人間と性”教育文化センター

所長 田中良氏

小児救急電話相談事業のお知らせ

福祉健康課

休日、夜間に子どもの病気などで困ったときに、県立岐阜病院小児科看護師(必要に応じ小児科医師)が電話相談に応じます。

【受付時間】月曜日～土曜日 19時～23時

休日・年末年始 9時～23時

【実施機関】県立岐阜病院 ☎#8000(全国统一、プッシュ回線)240-4199(専用回線)



消防器・火災警報・消火設備各種

株式会社三田防災

☎058-388-0607(代)



HASHIMA 羽島梱包株式会社

〈お問い合わせは〉

役 場 ☎388-1111
☎387-5816
北 事 務 所 ☎387-6266
情報センター ☎388-7171
中央公民館 ☎388-3231
歴史民俗資料館 ☎388-0161

松枝公民館 ☎387-0156
福 合 会 館 ☎387-8432
福 社 会 館 ☎387-1121
町 社 会 館 ☎387-5332

情報



「女と男のはあもにいフォーラム」

県共同参画室

女性と男性がイコールパートナーとして、家庭・地域・職場・政策決定の場などあらゆる分野に参画し、ともに社会の発展を支えていく男女共同参画社会の実現を目指した講演会、分科会を開催します。

【月 日】11月13日(日)

【時 間】午前10時～午後4時

【場 所】各務原市民会館(各務原市蘇原中央町2-1)

【分科会】

- ①子どもたちが生き生きと生きるために
- ②気づこうよ DV(ドメスティック・バイオレンス)
- ③自分を大切にする心をどう育てていますか?
- ④女性の幸福を憲法に書いた「ペアテの贈りもの」(映画)

【記念講演】山田昌弘(東京学芸大学教授)

【申込期限】10月24日(月)

【申込・問合先】住所・氏名・電話番号と希望する分科会(第2希望まで)を記入のうえ、郵送・FAX・メールでお申込みください。

岐阜県地域県民部男女共同参画室(☎273-1111内線2432)

FAX 277-5448

e-mail c11123@pref.gifu.lg.jpまたは総務課へお尋ねください。

笠松町広報モニター募集

企画課

町では、広報紙、防災行政無線、ホームページについての意見、情報の提供をいただけるかたを募集しています。

【応募資格】笠松町在住20歳以上のかた

広報かさまつ、防災行政無線、ホームページに感心を持ち、モニターとして熱意のあるかた

【募集人員】7人

【任期】平成18年9月30日まで

【応募締切】平成17年10月17日(月)

【申込書】笠松町ホームページからダウンロードできます。

<http://www.town.kasamatsu.gifu.jp/>

※詳しくは、企画課へお尋ねください。

☎388-1113

第11回羽島郡スポーツ・レクリエーション祭

参加者募集 羽島郡スポーツ・レクリエーション祭実行委員会

【月日・種目・会場など】

▶10月30日(日)

【ベタンク】

小学校4年生以上(岐南町総合体育館多目的広場)

【ソフトバレーボール】

16歳以上男女(岐南町総合体育館)

【ラージボール卓球】

30歳以上男女(岐南町総合体育館卓球場)

【グラウンド・ゴルフ】

中学生以上(多目的運動場)

【ゲートボール】

16歳以上男女(米野ゲートボール場)

【ターゲット・バードゴルフ】

中学生以上男女(トンボ天国芝広場)

【バリア・ゴルフ】

小学生以上(柳津町境川緑道公園)

【申込締切】10月14日(金)

【申込・問合先】羽島郡三町教育委員会☎245-1133または中央公民館☎388-3231

在宅(非就業)歯科衛生士研修会

(社)岐阜県歯科医師会

医療現場から離れている歯科衛生士の再就職を目的に、最新の知識・技術を提供し、再び歯科医療の現場に復帰するために開催します。

【月 日】10月13日(木)

【時 間】午後0時30分～3時30分

【場 所】岐阜会場・ふれあい会館

東濃会場・セラトピア土岐

【内 容】

- ①保健指導(患者対応)
- ②スケーリング・ルートプレーニング
- ③最近のトピックス「MIという歯治療」
- ④岐阜県歯科衛生士事情(望まれる歯科衛生士像)

【受講料】無料

【問合先】

(社)岐阜県歯科医師会 ☎274-6116

広告を募集しています

循環社会に奉仕する 有限会社 内田商会

笠松町大池町9の1 TEL388-1006 FAX388-0765



解雇、配置転換、賃下げ、セクハラなど 職場のトラブル相談

岐阜労働局

無料で個別労働問題の解決援助サービスを提供するセーフティ・ネット「個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律」が施行されています。

岐阜労働局では、この法律に基づき労働者と事業主間のトラブルの円滑解決をお手伝いします。

本制度についてのお問い合わせは、岐阜労働局総務部企画室（☎245-8124）もしくは最寄りの総合労働相談コーナー（岐阜、大垣、高山、多治見及び関労働基準監督署内に設置）

年賀はがき予約受付中

郵便局では18年用年賀はがきのご予約を受け付けております。

ご家庭用パソコンで印刷できる「写真用はがき」新発売

【予約期間】10月31日（月）まで

【予約先】笠松町内郵便局・切手類販売所

【引き換え】11月1日（火）から

【問合せ先】笠松郵便局 0120-171-189

高齢者を扶養している方が受けられる所得税特例

配偶者控除や扶養控除の対象となる親族が、70歳以上（平成17年分の所得税については、昭和11年1月1日以前に生まれた方）の場合は、通常より多い控除額が所得金額から差し引かれます。

(1)配偶者控除

通常の38万円に代えて48万円が所得金額から差し引かれます。

(2)扶養控除

通常の38万円に代えて48万円が所得金額から差し引かれます。

なお、納税者やその配偶者の父母や祖父母（老親等）と同居しているときの扶養控除は、更に10万円を加算した58万円が所得金額から差し引かれます。

国民年金・厚生年金などの公的年金等や生命保険契約等に基づく年金を受け取ったときは、雑所得になります。

一定の金額を超える公的年金等や生命保険契約等に基づく年金を受け取る際には、所得税が源泉徴収されていますので、確定申告で精算することになります。

【ご注意ください】

平成17年分の所得税の確定申告からは、これまで65歳以上の方が適用できた「老年者控除」が廃止されました。

また、65歳以上の方の公的年金等に係る雑所得の計算方法が変わりました。

～詳しくは、岐阜南税務署（☎271-1111）へお尋ねください。

自衛隊生徒募集

自衛隊岐阜地方連絡部各務原事務所

【募集種目】自衛隊生徒

【対象】17歳未満の中学校卒業（見込みを含む。）のかた

【受付期間】11月1日から平成18年1月10日

【試験日】1次試験 平成18年1月14日

2次試験 平成18年1月27日～30日

【問合せ先】自衛隊岐阜地方連絡部各務原事務所

☎0583-83-5118

第9回かさまつ文芸祭開催

笠松町文化協会では「第9回かさまつ文芸祭」を開催します

【月 日】10月23日(日)

午後1時～4時30分

(午後0時30分受付開始)

【場 所】中央公民館

【内 容】

○歌会および句会

午後1時～2時30分

○表彰式と全体会

午後2時40分～4時30分

「いきいき健康・福祉・美容フェア&メッセinぎふ」開催概要

【月 日】平成17年11月5日(土)～6日(日)

【時 間】午前10時～午後4時30分

【場 所】岐阜メモリアルセンター

で愛ドーム・体育室

岐阜市長良福光大野2675-28 ☎233-8822

【内 容】●五感の刺激を通じた健康法の体験

●健康・福祉・美容関連商品の展示と販売

●岐阜ラジオ公開生放送

(5日)ゲスト 松原のぶえ (6日)ゲスト 未定

【入場料】無料

【問合せ先】(財)岐阜県健康長寿財団 企画情報課

担当：桐谷

☎273-1456 (内線477)

（お問い合わせは）

役 場	☎388-1111 ☎387-5816	松枝公民館	☎387-0156
北事務所	☎387-6266	組合会館	☎387-8432
健康センター	☎388-7171	福祉会館	☎387-1121
中央公民館	☎388-3231	町社会福祉	☎387-5332
歴史民俗資料館	☎388-0181		

情報BOX

お集り
お集り
お集り



笠松丸いば

<http://www.kasamatsu-keiba.com/>

飛騨(SPIII)シリーズ

10月9日(日) JBCカウントダウン25
10日(祝) 陣屋特別
11日(火) 三番隻特別(JRAとの指定交流)
馬飛騨特別(JRAとの指定交流)
12日(水) 中京スポーツ杯 第6回スプリント(SPIII)
14日(金) 竜神特別

菊花(SPI)シリーズ

10月24日(月) 美濃菊特別
25日(火) 伊勢菊特別
26日(水) 第33回ジュニアアタウン(SPII)
27日(木) ミルクカップ特別
28日(金) 東海クラウン

ホームページにてレース映像配信実施中
NTTドコモ「FOMA」ライブ中継配信

秋の行政相談週間

10月17日(月)～23日(日)

皆さんは、毎日の暮らしの中で、国の行政機関やNTT、道路公団など特殊法人の仕事に対して苦情や要望をお持ちになったことはありませんか？

町では、岩田修さん（官川町57 ☎387-3718）が総務大臣から委嘱されその解決と実現を図っています。自宅で随時相談に応じています。

また、今月は通常相談以外に19日(水)20日(木)に行われる特別町民合同相談でも行政相談に応じます。秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

また、総務省岐阜行政評価事務所（〒500-8114 岐阜市金竜町5-13 岐阜合同庁舎 ☎0570-080110）では、いつでも行政相談に応じています。

特別町民合同相談

区 分	相 談 員	相談日	時 間	場 所	内 容
法 律 相 談	弁護士	20日(木)	午前10時～ 午後3時	福祉会館	取引・離婚などの法律的なこと
悩 み ご と 相 談	悩みごと相談員	19日(水)			家庭内・近隣の悩みごと
行 政 相 談	行政相談委員	19日(水)			国の行政機関やNTTなどの特殊法人の仕事に対する要望・苦情
人 権 相 談	人権相談委員・法務局職員	20日(木)			いやがらせ・名誉毀損など

*法律相談のみ予約制です。

法律相談を希望されるかたは、10月7日(金)までに電話で総務課 秘書担当（内線204）へお申し込みください。時間の関係上、相談は7人までとし、定員を超える場合は抽選となります。

Q 上下水道使用料を口座引落としてするにはどうすればいいですか？

A 笠松町内にある金融機関の本店、支店及び郵便局（岐阜・愛知・三重・静岡のみ）で引落とができます。口座振替依頼書用紙が役場もしくは町内の金融機関に置いてありますので、必要事項を記入して指定される金融機関へ提出してください。

【問合せ 水道課】

Q 下水道に切り替えるにはどうすればいいですか？

A 宅内の切替工事は町が指定する排水設備工事業者で施工していただきますので、どの業者にお願ひするかは各世帯で決めてください。決定した後は基本的にすべての事をその業者が代行して行いますのでお気軽にお尋ねください。なお排水設備工事業者の一覧表は笠松町役場ホームページをご覧ください。わからない場合は、水道課にお尋ねください。

こんなときどうするの



このコーナーでは、日頃の町民の皆さんから届くお寄せられる疑問・意見などを迅速と丸に紹介いたします。



保健 (健診・予防接種・相談・教室など)

内容	日曜日	受付時間	場所	
乳児健康診査・BCG予防接種	25日(火)	13:20~14:10	福祉健康センター	
1歳児健康診査・フッ化歯塗布	27日(木)	13:10~13:50		
3歳児健康診査・フッ化歯塗布	29日(土)			
お誕生教室	18日(火)	13:20~14:00		
にこにこ教室	17日(月)	9:20~9:30		
書みがき教室	7日(金)	13:00~14:30		
	28日(水)			
プレバマクラブ	28日(水)	13:00~13:10		
育児相談・マタニティ相談	7日(金)	13:00~14:30		福祉健康センター
	11日(火)	13:30~14:30		下羽菜会館
	12日(水)	10:00~11:30	第一保育所	
	26日(水)	13:00~14:30	福祉健康センター	
おリオ(小児マヒ)予防接種	5日(水)	13:30~14:30	福祉健康センター	
	8日(木)			
ふれあいひろば (機能訓練教室)	4日(火)	10:00~11:30	福祉健康センター	
	6日(木)		福祉社会館	
	12日(水)	13:30~15:30	福祉健康センター	
	19日(水)		スポーツ交流館	
	26日(水)		総合会館	
健康相談	3日(月)	13:30~14:30	福祉社会館	
	7日(金)		福祉健康センター	
	11日(火)	13:30~14:30	下羽菜会館	
	24日(月)		福祉社会館	
献 血	26日(水)	9:00~10:30	支十産業(株)	
		12:30~16:00	福祉健康センター	



相談

内 容	日曜日	受付時間	場 所
心配ごと相談	担当地域民生委員の在宅相談		
悩みごと相談	5日(水)	13:00~15:00	福祉社会館
	19日(水)	10:00~15:00 <small>相談は電話予約</small>	
行政相談	在宅相談 行政相談委員 岩田 修 宮川町57 ☎387-3718		
人権相談	在宅相談 人権擁護委員 齋藤 紘子 中川町20 ☎387-0812 保母 勝美 弥生町30 ☎387-2782 後藤 穂 北及1183 ☎388-1495 杉原 貴子 中野256 ☎388-1496		
身体障害者相談	在宅相談 身体障害者相談員 南谷 隆行 上本町26 ☎387-2247 早水 春生 西宮町131 ☎388-0029 河尻 和男 北及1902 ☎387-5788 堀場 尚隆 円城寺929 ☎388-3791		



ごみ

収 集 内 容	収 集 日
家庭用燃えるごみ	■笠松地域 毎週月・木曜日 ■松柱・下羽菜地域 毎週火・金曜日
古紙類等	12日(水)、26日(水)
紙製容器包装	
プラスチック製容器包装	各収集地区 毎週1回 ※祝日は、収集しません。
食物・ガレキ	資源とごみのカレンダーで確認してください。
カン・ビン・ペットボトル	

ごみ川柳

捨てる手に ごみが待ったと 天を指す

岐阜県第7回「ごみ対策」川柳コンテスト佳作作品



10月16日家庭の日

▼今月のテーマ

家族みんなで、スポーツや
読書に親しみましょう

今月の納税・納付

町 県 民 税 3期分
国民健康保険税 7期分
介護保険料 7期分

納期限 **10月31日(月)** まで



給食大好き

パンサンスー

体にいい酢の物は、サウダ感覚でたっぷり食べてほしい料理ですが、どうも子どもたちには苦手な料理のようです。けれど、このパンサンスー(3種類の千切りの酢の物)はごま油の香りやうす口醤油で、すっぱさがまろやかにするので酢の物にしては、人気があります。



材料(4人分)

- ・マロニー(春雨の太いもの) 20g
- ・こんじん 1/3本
- ・きゅうり 1/2本
- ・塩 少々
- ・ごま油 小さじ1
- ・さとう 大さじ1
- ・うすくち醤油 小さじ2
- ・米酢 小さじ2



- (作り方)
- ①にんじんは、千切りにして、さつと茹でる。
 - ②きゅうりは、斜め薄切りにしてから、千切りにする。
 - ③マロニー(春雨)は、茹でて、冷水にとり、水気をきる。
 - ④調味料を混ぜ合わせ、マロニー・にんじん・きゅうりと和える。
- ※好みにより、ロースハムや錦糸卵(薄焼き卵を千切りにしたもの)や千切りのきくらげ等を入れると、よりおいしくなります。

ななかま

作品作りの楽しみ パッチワークサークル

パッチワークとは、思い出の布、町の手芸屋さんで見つけたお気に入りの布、これらをいろいろ考えながら一枚、又一枚と丁寧に並べ縫い合わせる、いわゆる「つぎはぎ手芸」です。

教室では先生からいただく教材作りが主ですが、家では持っている布を使い、好きな物を作る事もできます。作品が出来上がった時の喜び、バッグなど持っていてほめられるとうれしいものです。

皆さん、是非一度見に来てみませんか。

【活動日】毎月第1・3火曜日
午前9時30分～

【場 所】中央公民館

【連絡先】北及 川尻邦子宅
☎387-9245



その日のまえに

一般
発行 文芸春秋



神奈川は豊後県だから、大切な人を遠くへ連れ去ってしまう。昨日までの暮らしが、明日からも続くはずだった。それを不意に断ち切る。愛する人の死。生と死、幸せの意味を問うる連作短編集です。

今月のお休みは、16日(日)、18日(日)、31日(月)です。

中央公民館・松柱公民館・総合会館の図書室には、毎週新しい本が入ってきます。新着本は、ホームページの図書検索からご覧いただけます。

ダイヤモンドより平和がほしい 子ども兵士・ムリアの告白

児童
発行 汐文社



アフリカの西側に位置するシエラレオネ。ダイヤモンドの産地として知られるが、その利益は戦争の費用となり、武器にかえられ、そして、その被害、子どもも犠牲なのだ……。『戦の終し屋と呼ばれていた元・子ども兵士の取材を基に平和の願いを伝えます。』

こぶたは大きい

絵本
発行 日し出版



ばくばくはこぶただけど、大きいぞ。ぶたより大きいものってあるのかな。うしくるまで後にたどり着いたこぶたは……。こぶた遊びを繰り交ぜながら、自分の大切さをうたった絵本です。



本の紹介

病院訪問を通して

私たち笠松双葉幼稚園では、年に三回ほど病院訪問を行っています。年長児が病院を訪ね、おじいさん、おばあさんとのふれ合いを楽しみます。

病院では、子どもたちが童謡や季節の歌をプレゼントしています。また、簡単なゲームをしながら、おじいさん、おばあさんと握手をしたりもします。

「おじいさんの手、大きくてしわがいっぱいだったよ。」と、子どもたちも嬉しそうに話をしてくれます。

その後は、おじいさん、おばあさんと一緒に昼食をいただきます。

かさまつの子

笠松町道徳教育連絡会議

まず、初めは慣れない環境のなか、照れくさそうにしています。おじいさんたちに食事のマ



ナーを教えてもらったり、優しく話しかけられ会話も増えていきます。

近年、核家族化にともない、子どもたちはおじいさん、おばあさんと過ごすことが少なくなっています。おじいさん、おばあさんと、どのように接したらいいのかかわからない子どももいます。ですが、おじいさんたちの優しさや温かさ、

また様々な教えは、子どもたちの心の成長に大きな影響を与えるものだと思います。

病院訪問は一日のみで、長い時間を過ごすことはできません。訪問を終えて幼稚園に戻るバスの中で子どもたちは、とてもいい表情をしています。おじいさん、おばあさんからももらった笑顔、優しさに感謝の気持ちでいっぱいです。これからも、たくさんの方とふれ合い、子どもたちの心の成長につなげていきたいと考えています。

笠松双葉幼稚園

主任 森川貴代美



教育委員会
だより

スポーツで健康づくり

スポーツ大好き人間になろう！

体力には、走る・跳ぶ・投げるという運動の基礎となる身体的能力（行動体力）と、体温調節や病気に対する免疫力、ストレスに適応するなどの身体的能力（防衛体力）があると考えられています。これらは、心と体の健やかな発達に欠かせないものです。近年、子どもたちの体力は低下傾向にあり心配する所です。それは、子どもの体力低下は、将来的に国民全体の体力低下となり、ストレスに対する抵抗力の低下や生活習慣病の増加など健康に対する不安を抱える人が増え、ひいては社会全体の活力が失われていくことにつながると考えられます。

現在、学校での子どもに、朝礼中に傾いたり朝から机に伏せる姿が多く見られ、数値化できていないが明らかに以前とは違う状況が見られます。家庭においても、食事の偏りや睡眠時間の減少など基本的な生活習慣が身に付いていない子どもが増加していると言われています。子どもから大人まで、スポーツ活動をライフワークに積極的に取り入れたいものです。

人間の根源的な欲求を満たすと共に、爽快感や達成感、他人との連帯感などの精神的な充実につながり、自己責任、克己心やフェアプレイ精神などを培います。更に、体力の向上や精神的なストレスの解消、生活習慣病の予防など心と体の健やかな発達に資するものです。しかし、高齢化の進展や生活の利便性の向上は「体を動かす」機会の減少につながることが予想されます。よって、生涯にわたるスポーツに親しむことができ、ライフワークを選択することは、とても大きな意義があると言えます。

スポーツは、人間の可能性の極限を追究する営みという意義も有していて競技スポーツに打ち込む選手のみならず、夢や感動を与えてくれます。子どもの時からスポーツを通じた心と体作りを意識したいですね。「人生八十年時代」を迎え、人生をいかに充実したものにしていくかが課題となります。今、スポーツ活動を含めた新たな生き方や考え方の構築が求められています。

岐阜年金相談センターの ご利用のご案内

「岐阜年金相談センター」は、JR岐阜駅の西「オーキッドパーク西棟3階」にあり、年金相談を行っています。
年金に関する各種手続きなど、社会保険事務所と同様の相談を行っており、駐車場も完備されていますので、是非、ご利用ください。

国民年金

【問合先】
岐阜南社会保険事務所
☎273-6161

場 所：岐阜市香蘭2-23 オーキッドパーク西棟3階
利用時間：月曜日～金曜日（祝日は休み）
午前8時30分～午後5時まで

岐阜年金電話相談センターのご利用について

電話による年金相談については、各社会保険事務所だけでなく、岐阜年金電話相談センターでも実施しています。
国民年金、厚生年金の請求や支払いのことなど、年金のご相談にお答えしています。是非、ご利用ください。
なお、障害年金に関すること、また、提出された書類の処理状況などは、岐阜年金電話相談センターではお答えできませんので、ご了承ください。

利用時間：月曜日～金曜日（祝日は休み）
午前8時30分～午後5時まで
☎255-1165

- 1 自宅などで携帯電話と固定電話がある場合は固定電話から119番通報をして下さい。
- 2 携帯電話から119番通報される場合は特に、住所・目撃となる建物・通報している携帯電話の番号・ご自身の名前をゆっくりと丁寧に伝えて下さい。
- 3 アパートやマンションに住んでみえるかたは階・部屋番号まで伝えて下さい。



- 皆さんは慌てて119番通報をしたのになかなか消防車、救急車が来てくれない、そんな思いをしたことはありませんか？
消防署でも119番通報を受けてからいち早く現場に向かうためのシステムを取り入れ、訓練をしています。
- そこで、消防車、救急車が1分1秒でも早く現場に到着出来るように、皆さんにもいくつかのお願いがあります。
- 4 場所の把握ができた時点で消防車や救急車は出動し始めています。その後も落ち着いて情報の提供をお願いします。
 - 5 人手に余裕がある場合は消防車、救急車のサイレンの音が聞こえたら誘導をお願いします。
- 最後に、いざというときに落ち着いて119番通報ができるように、電話機の近くに通報の仕方を書いたメモなどを貼っておきましょう。



119番通報における
消防署からのお願い

羽島郡広域連合
☎388-1195

歴史民俗資料館だより

唐箕とうみ

唐箕は、風力を利用して穀物を精選（実の入った初殻や稲ワラなどのごみをより分けたり、十分突った初と未熟な初を選別）する道具として造られました。中国から伝わったとされ、中国では風扇車と呼ばれていました。円筒形の風扇の内部にある羽根を回転させて風を起し、その風力で風扇の上に据えてある漏斗状から落ちてくる初殻を吹き飛ばすもので、重い米粒は一番口、未熟な米粒は二番口、軽いワラやごみは大口と三つに選別されてそれぞれの口から出てくる仕組みとなっています。しかし、風をあまり強くするとよい突まで飛ばしてしまい、逆にあまり弱いと選別の状態が悪いので、いつも下の口を見ながら風力を調整して回転させなければなりません。唐箕は時代とともに改良されてきました。

貞享元年（一六八四）の「会津農書」には、「ぬかを取るにハ甘より箕を以て、今鷹扇

（唐箕）を仕ふはまれに有」とあり、福島県の会津地方で唐箕が使われ始めたこと記述されています。絵図などで当時の唐箕の形態が示されているのは、正徳二年（一七一二）の「和漢三才図会」には「鷹扇・唐箕、俗ニ太字美穀ヲ以テ穀ヲ揀ル、鷹扇ヲ用ヒテ粹ヲ去ル也」とあるところを見ると江戸時代にはすでに利用されていたことがわかります。「鷹」の文字は、「あがる、あける」風が吹き上げられる、風が吹き下げる、「扇」は（せんす）の意味をもちます。

東濃地域では、これを「トウアオチ」これが流れて「トウウチ」と呼ばれています。これを漢字にすると「唐扇」となります。ちなみに「あおち」「扇」はたとえ風がおおること、「あおる」「煽る」「うちわなどで風を起す」ということで、美濃、西濃地域では、これを「トアブチ」と呼んでおり、これもトウアオチの訛りであろうと思われるます。

唐箕が使用されるようになったのは、元禄時代（一六八八～

一七〇四）のころです。このころは、まだ上層農家などの一部で使用されるにすぎなかったようです。しかし、天明、寛政年間（一七八一～一八〇二）になると各地域に相当普及して、天

明年間には、唐箕のない家へ奉公するのを嫌がる人が出るほど画期的なものでした。また、現存する江戸時代の年号が記された唐箕からも普及ぶりうかがえます。京都府には、明和四年（一七六七）の唐箕が残っており、文化年間（一八〇四～一八一八）から幕末にかけての紀年銘のある唐箕は各地に残っています。これらの唐箕には、漏斗部の形態や穀物の落下量を調節する装置、選別された穀物の出る樋の取り付け方などに各地域の特色がみられます。

資料館では、町民のかたがたから寄贈していただいた明治時代から昭和の中期まで使われていた唐箕を保存しています。



ごみ減量化コーナー



ごみを減らすための「3R」をご存知ですか？

Reduce (リデュース) Reuse (リユース) Recycle (リサイクル)

この3つのキーワードを実行することが、ごみ減量化への第1歩です。今月からこのコーナーで、1つずつ紹介しますので、各家庭で取り組みましょう！

Reduce (リデュース) とは、「**ごみを出さない、つぐらない**」ことです。

ごみを減らすのに一番大切なのは、家庭から出るごみを減らすことですが、それ以前に、ごみとなるものを買わない、持ち込まないということもリデュースです。

今日から、生活を見直すことにより無駄を無くして、ごみ減量にご協力ください。

- ・食事を作り過ぎない食生活で、生ごみをださないようにしましょう！
- ・過剰包装は断り、マイバックを持参しましょう！
- ・使い捨て商品は買わないようにしましょう！
- ・家電製品や家具はこわれにくいものを選び、長く大切に使いましょう！



こんにちは

おなまえは

よこた ゆうま
横田 優馬くん(門間)

横田 篤志・暁子さんの子



平成16年
10月25日生

さざりま

はじめまして！ほく優馬です。
僕が一番好きなこと、それは食べる
ことです。食べ過ぎて、パパやママ
たちを心配されるほど、大きくなっ
ちゃいました。特にトマトがだ～い
好き！

今は、ハイハイでおうちの中をぐ
るぐる探検してるけど、早くお外で
走りまわりたいな。犬のワルとお散歩
もしたいんだ。

おなまえは

みずたに かこ
水谷 華子ちゃん(円城寺)

水谷 裕幸・富美子さんの子



平成16年
10月4日生

天神座

はじめまして☺華子です。
恥かしがり屋のあたしは、知らな
い人がいると、ママにベッタリ
そんなあたしの遊び相手は、亮太く
ん(兄)と莉子ちゃん(姉)です。

たまにしがられて泣きたいもある
けど、お兄ちゃんとお姉ちゃんが大
好き☺

早く歩けるようになって、もっと
いっぱい遊びたいです。

広報クイズ

次の質問にお答えください。
正解者の中から抽選で3人のか
たに、商品券(大型店舗を除い
て町内にある店舗で使用可能)
を贈呈します。

問 町消防操法大会が九月十一
日に笠松競馬場第二駐車場開
催されましたが、今回で何回目
になるでしょうか。

応募方法 官製はがきに問の答え・
住所・氏名・年齢・電話番号を
明記のうえ、10月末日までに企
画課広報担当まで応募してくだ
さい。

当選者は広報かきまつ12月号
でお知らせします。
8月号クイズの答え

十月一日
当選者 (敬称略)
牧野理絵、数下勝子、久野佑美

表紙

九月一日、「防災の日」に、
地震発生のサイレンとともに子
どもたちは、防災ずきんをかぶ
り机の下にもぐりこみ、落下物
から身を守っていました。また、
火災発生の連絡で、一斉に保育
室から飛び出し、けがもなく回
庭に元氣よく避難ができました。
下羽栗保育園から

まちの人口

平成17年9月1日現在 前月比
人口 22,291人 (増 29)
男 10,236人 (増 33)
女 11,368人 (増 46)
世帯数 7,707世帯 (増 8)